

令和7年度 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件「見える化要件」

当法人では、令和7年度において「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を取得し、また処遇改善加算の職場環境等要件（見える化要件）については、以下のとおり取り組むことで公表致します。

1. 各事業の加算取得状況

対象事業名	介護職員等処遇改善加算Ⅰ
1. 特別養護老人ホーム心生苑 (介護老人福祉施設)	有
2. 心生会指定短期入所生活介護事業所 (短期入所生活介護事業)	有
3. 心生会指定介護予防短期入所生活介護事業所 (介護予防短期入所生活介護事業)	有

2. 職場環境等要件

区 分	当法人で選択した職場環境等要件	当法人としての取組
1. 入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・職員会議、新入職員研修等で経営理念等に関する説明を行っている。 ・経営理念の施設内掲示及びホームページでの公表を行っている。
	②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	・職員採用は、特に制限は設けず幅広い採用実績があり、今後も継続し実施する。
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援	①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・実務者研修、喀痰吸引、認知症ケア研修等受講しやすいよう勤務体制での配慮を行っている。 ・研修によっては、受講料の施設負担を行っている。
	②エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	・新入職員の育成は、エルダー・メンター制度を導入する。

区 分	当法人で選択した職場等環境要件	当法人としての取組
3. 両立支援・多様な働き方の推進	①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・育児や家族の介護と仕事の両立を支援するため、就業規則とは別に「育児・介護休業等に関する規則」を定めている。
	②職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの作成を行っている。 ・準職員就業規則に非正規職員から正規職員への転換に関し定めている。
4. 腰痛を含む心身の健康管理	①業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・メンタルヘルス相談担当者を定め相談体制を実施している。
	②介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	・スライドボード等の移動支援器具の活用と腰痛対策研修を実施している。 ・管理者の雇用管理改善研修を継続的に受講している。
5. 生産性向上(業務改善及び環境改善)のための取組	①厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている	・設置した「業務改善委員会」を活用し、業務改善に向けた取組を実施している。
	②現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	・「業務改善委員会」において課題の抽出、構造化等から見える化を図り改善を実施する。
	③5S活動(業務管理手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	・5S活動を実践し、生活環境及び職場環境の整備を図っている。
6. やりがい・働きがいの醸成	①地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や地域住民の交流の実施	・社会福祉協議会主催の地域行事や小学校への福祉教育等を通し、職員のモチベーション向上と介護に対する理解を深めるよう活動を行っている。
	②利用者本位のケア方針などの介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・職員会議、新入職員研修等で法人の理念等の研修時間を設け実施している。